

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源及び漁場保全への取組

- ①サザエなど組合独自のこれまでの種苗の放流を継続するとともに、栽培漁業センターが推進する「つくり育てる漁業」に参加し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。資源管理や付加価値向上の取組を行い、確実に漁業所得の向上に繋げる。
- ②海底耕耘については、貝毒の発生防止対策として有効との意見があるため、資源増加の目的も兼ね、引き続き大阪府漁連と連携して取り組んでいく。

(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工

- ①高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）については、引き続きPR活動を行い、それに加えて、トリガイのブランド化への参加を検討していく。そういった活動に参加することによって、付加価値の向上を図る。
- ②わかめ養殖については、一定の成果が得られているため、引き続き今期プランでも継続していく。
- ③牡蠣養殖については、牡蠣の筏の移設や台風・海水温上昇の影響により十分な漁獲が無かった。こまめな手入れと一定場所の養殖、筏以外の方法で取り組むことを、引き続き検討するとともに、下荘牡蠣としてのブランド化を図る。牡蠣養殖は時化の多い時期でも漁獲量を確保できる可能性があることから、組合員漁業者にも推進し、不安定な漁獲でも安定した事業を行えるようにする。

(3) 地産地消の推進

- ①整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上を図る。

2. 漁業コスト削減のための取組

- (1) 漁業コスト削減に一定の効果があった、漁業経営セーフティーネットの加入促進や、定期的な船底清掃、減速航行については、引き続き実施する。
- (2) 船底清掃の定期的な実施により、船底塗料の経費が拡大した為、組合で一括購入を行い、費用の削減を図る。

3. 漁村活性化ための取組

(1) 交流活動の推進

- ①地引体験等を実施し、魚離れした都市住民に対して、大阪湾で獲れた魚を使って、捌き方や調理方法を指導し、地元以外の人に対して当地域の漁業や漁獲物に関するPRを行う。また、食育・料理教室も継続して実施し、漁獲物のPR及び地産地消のさらなる推進を図るほか、イベントにも積極的に参加し、地産地消を定着させる。
- ②住民やNPO団体と協力し、海浜清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海岸を守る働きかけにより自然保護・環境保全意識を高め、大阪湾で生息する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。
- ③整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。

(2) 地域水産業・漁村文化の伝承

- ①前期プランにおいて、研修を実施することで新規就業者を増やし、就業者の確保と漁村文化の伝承を行った。今期はこの取組をより活性化させるために、支援制度を活用し更なる就業者確保に取り組む。
- ②体験漁業を通して、地元市民に漁業の事を知ってもらうほか、地元の食文化（郷土料理・祭押し寿司）などを紹介し地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図っていく。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び大阪府漁業調整規則による規制のほか、大阪府漁業協同組合連合会の各部会で決定した小型魚の再放流等の取組を徹底する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）2.89%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源及び漁場保全への取組 ①漁協は、前期浜プランに引き続きサザエの種苗放流を実施し、令和7年度からはカサゴの種苗放流にも取り組む。また、栽培漁業センターと連携し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。 ②漁協は、前期浜プランに引き続き、大阪府漁連と連携して海底耕耘を実施する。</p> <p>(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工 ①漁協は、高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）について、引き続きPR活動を行う。また、トリガイについて、漁協は、他漁協で実施しているブランド化の取組に協力して実施できるよう調整する。 ②漁業者は、ワカメ養殖及び加工による出荷を継続して実施する。 ③漁協・漁業者は、カキ養殖について、こまめな手入れと一定場所での養殖を実施する。生産した牡蠣は牡蠣小屋で「下荘牡蠣」として販売し、下荘ブランドとして定着させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進 ①漁協は、牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁協は、漁業者に対し、セーフティーネット構築事業への加入を促す。また、漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を実施する。 (2) 漁協は、船底塗料の一括購入を実施し、費用削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流活動の推進 ①漁協は、年2回程度地引体験等を実施する。地元以外の人にも参加してもらえるよう、組合ホームページ等で周知を図る。地引体験の中で、大阪湾で獲れた魚を使って調理方法を指導し、地元だけでなく地元以外の人に対しても地魚のPRを行う。 ②漁協は、海浜清掃や漂流物回収作業を定期的にも実施する。 ③漁協は、整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。</p> <p>(2) 地域水産業・漁村文化の伝承 ①漁協は、支援制度を活用して、新規就業者の増加を目指す。 ②漁協は、体験漁業を通じて、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 水産業競争力漁船導入緊急支援事業 地域資源活用価値創出推進事業 新規漁業就業確保事業 高付加価値化支援事業 省燃油活動等支援事業</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.01%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源及び漁場保全への取組 ①漁協は、引き続きサザエとカサゴの種苗放流を実施する。また、栽培漁業センターと連携し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。 ②漁協は、前期浜プランに引き続き、大阪府漁連と連携して海底耕耘を実施する。</p> <p>(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工 ①漁協は、高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）について、引き続きPR活動を行う。また、トリガイについて、漁協は、他漁協で実施しているブランド化の取組に協力して実施できるよう調整する。 ②漁業者は、ワカメ養殖及び加工による出荷を継続して実施する。 ③漁協・漁業者は、カキ養殖について、引き続き、こまめな手入れと一定場所での養殖を実施する。また、生産量拡大のため、筏以外の方法での養殖を試験実施する。生産した牡蠣は引き続き牡蠣小屋で「下荘牡蠣」として販売し、ブランドとして定着させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進 ①漁協は、牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁協は、漁業者に対し、セーフティーネット構築事業への加入を促す。また、漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を実施する。 (2) 漁協は、船底塗料の一括購入を実施し、費用削減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流活動の推進 ①漁協は、引き続き、年2回程度地引体験等を実施する。地元以外の人にも参加してもらえよう、組合ホームページ等で周知を図る。地引体験の中で、大阪湾で獲れた魚を使って調理方法を指導し、地元だけでなく地元以外の人に対しても地魚のPRを行う。 ②漁協は、海浜清掃や漂流物回収作業を定期的に行う。 ③漁協は、整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。</p> <p>(2) 地域水産業・漁村文化の伝承 ①漁協は、支援制度を活用して、新規就業者の増加を目指す。 ②漁協は、体験漁業を通じて、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 水産業競争力漁船導入緊急支援事業 地域資源活用価値創出推進事業 新規漁業就業確保事業 高付加価値化支援事業 省燃油活動等支援事業</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.80%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源及び漁場保全への取組 ①漁協は、引き続きサザエとカサゴの種苗放流を実施する。また、栽培漁業センターと連携し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。 ②漁協は、前期浜プランに引き続き、大阪府漁連と連携して海底耕耘を実施する。</p> <p>(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工</p>
---------------------	--

	<p>①漁協は、高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）について、引き続きPR活動を行う。また、トリガイについて、漁協は、他漁協で実施しているブランド化の取組に協力して実施できるよう調整する。</p> <p>②漁業者は、ワカメ養殖及び加工による出荷を継続して実施する。</p> <p>③漁協・漁業者は、カキ養殖について、引き続き、こまめな手入れと一定場所での養殖を実施する。筏以外の方法での養殖について、2年目の試験実施結果をもとに実現可能か検討する。生産した牡蠣は引き続き牡蠣小屋で「下荘牡蠣」として販売し、ブランドとして定着させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>①漁協は、牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁協は、漁業者に対し、セーフティーネット構築事業への加入を促す。また、漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を実施する。</p> <p>(2) 漁協は、船底塗料の一括購入を実施し、費用削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 交流活動の推進</p> <p>①漁協は、引き続き、年2回程度地引体験等を実施する。地元以外の人にも参加してもらえよう、組合ホームページ等で周知を図る。地引体験の中で、大阪湾で獲れた魚を使って調理方法を指導し、地元だけでなく地元以外の人に対しても地魚のPRを行う。</p> <p>②漁協は、海浜清掃や漂流物回収作業を定期的に行う。</p> <p>③漁協は、整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。</p> <p>(2) 地域水産業・漁村文化の伝承</p> <p>①漁協は、支援制度を活用して、新規就業者の増加を目指す。</p> <p>②漁協は、体験漁業を通じて、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 水産業競争力漁船導入緊急支援事業 地域資源活用価値創出推進事業 新規漁業就業確保事業 高付加価値化支援事業 省燃油活動等支援事業</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）8.59%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産資源及び漁場保全への取組</p> <p>①漁協は、引き続きサザエとカサゴの種苗放流を実施する。また、栽培漁業センターと連携し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。</p> <p>②漁協は、前期浜プランに引き続き、大阪府漁連と連携して海底耕耘を実施する。</p> <p>(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工</p> <p>①漁協は、高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）について、引き続きPR活動を行う。また、トリガイについて、漁協は、他漁協で実施しているブランド化の取組に協力して実施できるよう調整する。</p> <p>②漁業者は、ワカメ養殖及び加工による出荷を継続して実施する。</p> <p>③漁協・漁業者は、カキ養殖について、引き続き、こまめな手入れと一定場所での養殖を実施する。筏以外の方法での養殖と合わせて、通年での養殖についても検討、試験実施する。生産した牡蠣は引き続き牡</p>
--------------	--

	<p>蠣小屋で「下荘牡蠣」として販売し、ブランドとして定着させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進 ①漁協は、牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁協は、漁業者に対し、セーフティーネット構築事業への加入を促す。また、漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を実施する。</p> <p>(2) 漁協は、船底塗料の一括購入を実施し、費用削減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 交流活動の推進 ①漁協は、引き続き、年2回程度地引体験等を実施する。地元以外の人にも参加してもらえよう、組合ホームページ等で周知を図る。地引体験の中で、大阪湾で獲れた魚を使って調理方法を指導し、地元だけでなく地元以外の人に対しても地魚のPRを行う。 ②漁協は、海浜清掃や漂流物回収作業を定期的実施する。 ③漁協は、整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。</p> <p>(2) 地域水産業・漁村文化の伝承 ①漁協は、支援制度を活用して、新規就業者の増加を目指す。 ②漁協は、体験漁業を通じて、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティーネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 水産業競争力漁船導入緊急支援事業 地域資源活用価値創出推進事業 新規漁業就業確保事業 高付加価値化支援事業 省燃油活動等支援事業</p>

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.39%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水産資源及び漁場保全への取組 ①漁協は、引き続きサザエとカサゴの種苗放流を実施する。また、栽培漁業センターと連携し、ヒラメ、キジハタの放流を行う。 ②漁協は、前期浜プランに引き続き、大阪府漁連と連携して海底耕耘を実施する。</p> <p>(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工 ①漁協は、高鮮度鮮魚（あかした・タコ・沖サザエなど）について、引き続きPR活動を行う。また、トリガイについて、漁協は、他漁協で実施しているブランド化の取組に協力して実施できるよう調整する。 ②漁業者は、ワカメ養殖及び加工による出荷を継続して実施する。 ③漁協・漁業者は、カキ養殖について、安定的な生産方法を確立し、組合員へ牡蠣養殖の実施を促す。生産した牡蠣は引き続き牡蠣小屋で「下荘牡蠣」として販売し、ブランドとして定着させる。</p> <p>(3) 地産地消の推進 ①漁協は、牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁協は、漁業者に対し、セーフティーネット構築事業への加入を促す。また、漁業者は、定期的な船底清掃及び減速航行を実施する。</p> <p>(2) 漁協は、船底塗料の一括購入を実施し、費用削減を図る。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 交流活動の推進</p> <p>①漁協は、引き続き、年2回程度地引体験等を実施する。地元以外の人にも参加してもらえるよう、組合ホームページ等で周知を図る。地引体験の中で、大阪湾で獲れた魚を使って調理方法を指導し、地元だけでなく地元以外の人に対しても地魚のPRを行う。</p> <p>②漁協は、海浜清掃や漂流物回収作業を定期的に行う。</p> <p>③漁協は、整備した牡蠣小屋を直売所として活用し、高鮮度の鮮魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や当地域の漁業及び漁獲物に関するPRを行う。</p> <p>(2) 地域水産業・漁村文化の伝承</p> <p>①漁協は、支援制度を活用して、新規就業者の増加を目指す。</p> <p>②漁協は、体験漁業を通じて、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 省エネ機器等導入推進事業 水産業競争力漁船導入緊急支援事業 地域資源活用価値創出推進事業 新規漁業就業確保事業 高付加価値化支援事業 省燃油活動等支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

阪南市商工会と連携し、泉州阪南牡蠣フェスティバルに出店するなど、下荘牡蠣のPRを行う。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は浜プラン評価検討委員会を年1回開催し、その結果を会員会議に報告・審議し決定する。なお、浜プラン評価検討委員会の構成委員は、組合役員7名による役員会議で決定し、組合長が、総会で報告する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

牡蠣の生産量の増加	基準年	令和元年度 ～令和5年度 5中3平均：	5,059	(kg)
	目標年	令和11年度：	5,565	(kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

牡蠣小屋の来場者数増加	基準年	令和元年度 ～令和5年度 5年平均：	1,650	(人/年)
	目標年	令和11年度：	2,145	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標（牡蠣の生産量の増加）</p> <p>過去5年間（令和元年度～令和5年度）における牡蠣生産量実績の5中3平均を基準値とした。</p> <p>今期プランでは、組合員一丸となり安定的な生産方法を確立して生産量拡大を図るとともに、下荘牡蠣をブランド化し、地元住民や他府県の人にまで知れ渡るよう、積極的にイベントへ参加しPR活動を行うことで認知度向上に繋げる。最終年度生産量5,565kg（基準年10%向上）を目指す。</p>

②漁村活性化の取組に係る成果目標（牡蠣小屋の来場者数増加）
 牡蠣小屋の来場者数は、過去5年平均で年間1,650人となっている。今期浜プランにおいて、漁村活性の取組に係る各種の取組を実施することにより、令和11年度には過去の1.3倍となる年間2,145人を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	冬季休漁期の所得向上のために実施しているカキ養殖について、整備した牡蠣小屋で、養殖したカキを販売することで、所得向上を図る。また、カキ小屋の一角で鮮魚販売を行うことで、更なる漁業収益の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	資金を積み立て、燃油価格の急騰に備え、漁業コストを低減する。
省エネ機器等導入推進事業（国）	省エネ機器導入により、漁業コストの削減が出来る。
水産業競争力漁船導入緊急支援事業（国）	浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入を漁船リース事業により支援する。
地域資源活用価値創出推進事業（国）	牡蠣養殖の加工・販売施設を設置、効率よくする。
新規漁業就業確保事業（国）	新規漁業者を募り、次世代への後継者として育成する。 従業員との給与の一部を補填してもらうことにより、雇入れしやすくなる。
高付加価値化支援事業（国）	ALPS処理水支援事業のなかの、高付加価値化支援事業。 海浜を清掃し、海浜の景観を守り、ALPS処理水の風評で、被害を受けた漁業者の、所得の補充をする。
省燃油活動等支援事業（国）	ALPS処理水支援事業のなかの、省燃油活動支援事業。 船底清掃を定期的に行うことにより燃料費削減を図り、ALPS処理水の風評で、被害を受けた漁業者の、所得の補充をする。